

# 京丹後市からのお知らせ

## 新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)について

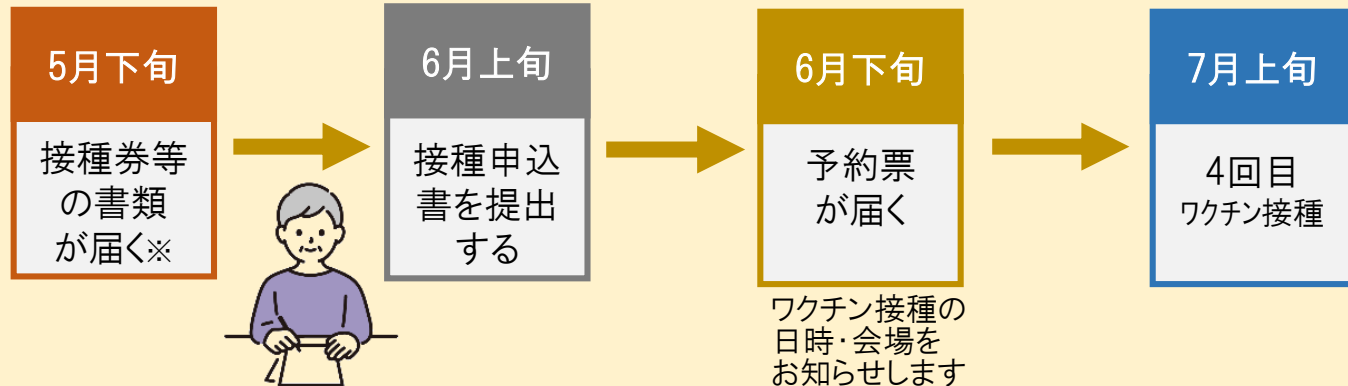
3回目のワクチン接種後の有効性の持続期間や諸外国における対応等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の「重症化予防」を目的とした4回目接種の実施について、国の方針が示されました。接種回数は1回、接種までの間隔は3回目接種完了から5か月以上経過後です。

対象者①



### ① 60歳以上の方

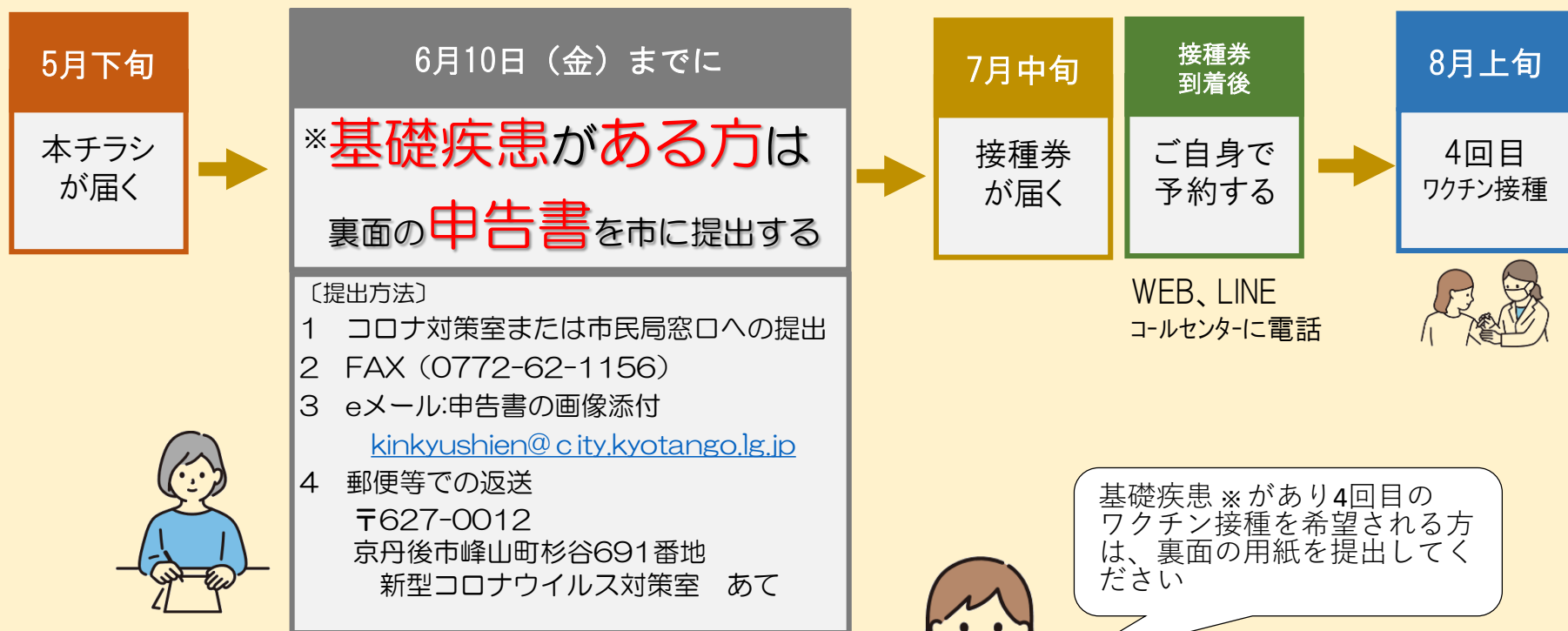
令和4年2月に3回目接種を終えた方の場合



※ 接種券等の書類は、3回目接種完了の時期に合わせて順次発送する予定です

対象者②

### ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方



※基礎疾患とは裏面に記載している疾患のことで、現在、入院・通院されている方等が対象です。

・接種手続き  
・予約変更  
・接種場所 など

京丹後市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎ 0772-66-3226

9時00分～17時00分※土日・祝日除く

・新型コロナ  
ウイルス感染症全般

京丹後市 健康長寿福祉部 新型コロナウイルス対策室

☎ 0772-69-0135

8時30分～17時15分 ※土日・祝日除く

新型コロナウイルス4回目接種 基礎疾患に関する申告書兼接種券等送付申請書

申請日 令和4年 月 日

世帯主 住所 京丹後市

氏名

電話番号

新型コロナウイルスの追加接種（4回目）について、下記のとおり基礎疾患の申告と接種券の送付を申請します。

No.	フリガナ 氏名	生年月日 (西暦)	世帯主との 続柄	基礎疾患番号	接種券番号										通院または入院している 医療機関	もったいない 接種登録
					0	0										
1		年 月 日			0	0										
2		年 月 日			0	0										
3		年 月 日			0	0										

接種当日にお薬手帳・薬の説明書などで基礎疾患の内容を確認させていただきます

もったいない接種登録 市から急な接種の案内があった場合、平日の日中でも接種会場に行くことができる方は○印を記入してください

例「本日午後5時までに〇〇病院に行って、接種を受けてもらうことができますか？」

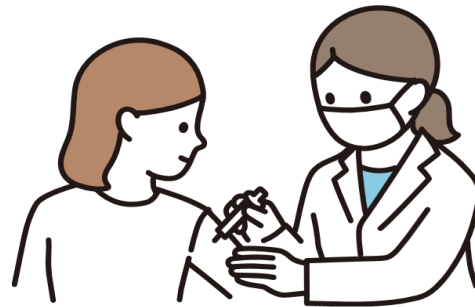
基礎疾患を有する方の範囲

次の病気や状態で、「通院」または「入院」している方

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病（高血圧含む）
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
- 6 血液の病気（鉄欠乏性貧血除く）
- 7 免疫の機能が低下する病気
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

「通院」や「入院」はしていないが以下に該当する方

- 15 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人（BMI = 体重kg ÷ [身長cm × 身長cm]）
- 16 18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた



この申告は、新型コロナウイルスの接種日時・会場の予約ではありません

予約方法・予約開始時期は後日書面でご案内します

京丹後市健康長寿福祉部  
新型コロナウイルス対策室  
(京丹後市峰山町杉谷691番地)  
京丹後市峰山総合福祉センター1階  
☎0772-69-0135